



法の日週間行事「裁判所が高校に出張します」

桜丘中学・高等学校 に行ってきました！

津地方裁判所では、法の日週間行事として、三重県内の高校へ出前講義を行うことを企画し、10月23日（水）に桜丘中学校・高等学校を訪問させていただき、約70人の生徒に出前講義を行いました。



結果報告

実施内容

① 裁判員制度についての説明

裁判官が裁判員制度の目的・刑事裁判の流れ・裁判員の仕事などを説明しました。



② 模擬評議

裁判官が判決を導き出す際の考え方を説明しました。

その後、グループに分かれて、3つの事例を検討してもらい、話し合った内容を発表してもらいました。

③ 裁判所職員の仕事についての説明

裁判所では、裁判官以外に「裁判所書記官」や「家庭裁判所調査官」などの職員がどのようにして働いているかを説明しました。



【広報担当者からのメッセージ】

桜丘中学・高等学校の皆様、ありがとうございました。

津地方裁判所では、学校や会社等を対象に裁判所を身近に感じていただくため、今回の法の日週間行事以外にも同じような出前講義を行っており、現在も引き続き出前講義の申込みをお待ちしております！！

申込みは津地方裁判所総務課庶務係宛（059-226-4172）にお電話ください。

